

5 児童生徒の支援

①施策の展開	学ぶ力の育成	課名	教育指導課
②取組概要	<p>支援人材等を有効活用することで、不登校及びいじめ等の問題行動の早期発見・早期対応を図るとともに、未然防止のための開発的生徒指導体制づくりを行う。さらに、子どもたち一人ひとりに人権問題に対する知識・技能・態度を身に付けさせ、いじめや差別をなくすために主体的に判断し、行動できる力を育てる。</p>		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 中学生サミット、ピア・サポート研究事業 (2) 児童生徒支援人材派遣事業 (3) <u>スクールソーシャルワーカー</u>₍₁₀₎配置事業 (4) スクールカウンセラー配置事業 (5) 人権教育推進事業 (6) 健康教育、食に関する指導事業 		

④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 開発的生徒指導の推進により、児童・生徒の規範意識の醸成や人間関係能力の育成、問題解決力の育成を図る。 (2) 児童生徒支援人材を 12 中学校区に 24 名配置し、学習指導・生徒指導面でのきめ細かな支援を行う。広報等で広く募集を行い、面接選考により人材を精選して配置し、任用期間中は、資質向上のための研修を定期的実施する。 (3) スクールソーシャルワーカーをこれまでの 1 名から 2 名の配置とする。具体的には、1 名を中学校区に拠点配置し、1 名を各学校からの要請に応じ、ケース会議や虐待研修の講師として派遣する。 (4) 各中学校に 1 名ずつ配置する。(中学校を拠点として配置し、中学校区の小学校から相談受入れも実施。) (5) 人権教育を根底とした取り組みを推進するとともに、「子どもの人権」に係る研修として、①児童虐待、②セクシュアル 		
-------	--	--	--

	<p>ハラスメント、③体罰、いじめ、④発達障害についての研修を実施するよう指導する。また、人権作品展や人権作文・人権詩の募集を行い、児童・生徒の人権感覚を高める。</p> <p>(6) 調和の取れた食事、適切な運動、十分な休養・睡眠といった「健康3原則」の理念に基づき、児童・生徒自ら健康を保持増進していくことができる実践的な態度の育成を図る。また、健康教育についても、体育・保健体育の学習を中心として、学校教育活動全体で図るとともに、地域や家庭との連携を推進する。</p>
--	---

<p>⑤取組実績</p>	<p>(1) 本市では、中学生サミット及びピア・サポート研究事業の取組み等を行う中で、開発的生徒指導を推進している。</p> <p>中学生サミットでは、定例的に打ち合わせ会議を実施し、各校の情報交換等を行い、自分たちの問題について自分たちで考えることを通して、学校の活性化を図った。また、6月の奈良県吉野宮滝野外学校における「サミットキャンプ」には、各校執行部から36人が参加し、寝食を共にする中で、より議論を深め、寝屋川市全中学校を変革していこうという思いが高まる取り組みとなった。さらに、「いじめ撲滅」「環境広報」「笑顔挨拶」の3部門での取り組みとともに、いじめ撲滅劇「夕暮れのスケッチ」を上演した。</p> <p>ピア・サポート事業においては、人間関係づくりプログラム「<u>ハートプログラム</u>⁽¹¹⁾」を、同じ中学校区の2小学校の6年生卒業前、及び中学校1年生入学後の2回実施し、4,110人が参加した。これらを推進し、人間関係能力の育成、問題解決力の育成を図った。</p> <p>(2) 教員補助者として、「不登校児童・生徒や問題行動を起こす児童・生徒へのサポート」「不登校児童・生徒への学習支援」「児童・生徒の生活・生徒指導に関する補助」「基礎的基本的</p>
--------------	--

な学習内容定着に向けた学習補助」等を行った。

(3) 家庭環境等、児童・生徒の抱える問題に対して、学校・家庭・地域や関係諸機関等に働きかけることで、環境を改善し、不登校や非行などの問題行動の未然防止に努めた。また、各校でのケース会議が有意義なものとなるよう、ケース会議コーディネーター養成研修会の講師としての活用を図った。2名に増員したことで、教員は新しい発見、観点が増加し、背景に注視した生徒理解につながった。また中学校拠点校では、ケース会議に深まりが見られるようになり、小学校へ出向くなどの行動につながり、中学校区での連携が深まった。

(4) いじめや不登校等、人間関係や登校支援について、児童・生徒や保護者の教育相談体制の充実に努めた。不登校については、千人率で見ると中学校では前年度から 1.8 ポイント上がり、小学校では 0.5 ポイント下がった。いじめについてのアンケートを定期的に行うとともに、教育相談活動を充実するなど、未然防止、早期発見、早期対応に努めた。

<不登校者数>

	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
不登校者数	35 人	167 人	22 人	166 人	16 人	179 人
不登校千人率 全国	2.7 (3.3)	26.0 (25.5)	1.8 (3.2)	25.8 (27.0)	1.3 ※集計中	27.6 ※集計中

※ H25 年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

<いじめの認知件数>

	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
寝屋川市	7 件	15 件	24 件	34 件	46 件	45 件
全国	32,705 件	29,636 件	116,259 件	60,931 件	※集計中	※集計中

※ H25 年度の全国平均は、国がまだ調査結果を公表していないため集計中としている。

(5) 「子どもの人権」に係る研修（①児童虐待、②セクシュアルハラスメント、③体罰、いじめ、④発達障害）は全校で実施された。また、人権教育、体験学習（異年齢集団活動、自然体験活動、奉仕的体験活動、高齢者・障害者の方々との交流）、読書活動等の充実を図るとともに、児童・生徒自らが課題を解決するための自己指導能力を育成するため、児童会や生徒会活動等、児童・生徒の主体的な活動を推進した。

さらに、児童・生徒の人権意識の向上と啓発のための人権詩・作文や人権作品展にも取り組み、3,649 編の人権詩・作文の応募があった。その中から優秀作品を、冊子「にじの橋」（1,400 冊作成）に掲載した。

(6) 食事、運動、睡眠といった「健康 3 原則」を推進するため、小・中学校に入学する新入生に対して、「生活習慣リーフレット」を配付するなど、児童・生徒の健康保持及び増進に向け啓発を行った。その結果、全国学力・学習状況調査の「朝食を毎日食べていますか」では、年々数値が上昇してきている。さらに小学校 5 年生と中学校 1 年生では文部科学省食生活学習教材『食生活を考えよう』を活用した指導も行われており、各校の「食に関する指導の全体計画」に基づき、食に関する指導が行われた。また、喫煙・覚せい剤等の薬物乱用教室に

については、市内全小・中学校で実施した。

【全国学力・学習状況調査「朝食を毎日食べていますか」で、「食べている」「どちらかと言えば食べている」と回答をした児童・生徒の割合】

	平成 22 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
寝屋川市小学校 (全国)	94.6% (96.4%)	94.5% (96.1%)	95.1% (96.3%)
寝屋川市中学校 (全国)	88.7% (93.3%)	89.4% (93.6%)	90.6% (93.8%)

※ H23 年度は、東日本大震災のため、調査は実施されず。

⑥評価

(1) サミットキャンプでは、全中学校の生徒会が活動を共にし、各校の活動等を交流することで、理解を深めると同時に、親交を深めることができた。このキャンプをきっかけに、寝屋川市の各学校を変革していこうという思いを強め、各校のリーダーとしての自覚が高まり、その後の活動が有意義に繋がった。

中学生サミットでは、いじめや不登校等、各学校を取り巻く様々な課題について、各校の情報交換や交流を行うことで、自分たちの手で解決していく意識が芽生え、各校での活動につなげることができた。また、小学校の児童会の子どもたちも参加する中で、「将来、自分たちも、中学生サミットの一員として活躍したい。」など力強い意見を述べてくれた子どももおり、今後、小学校児童会と中学校生徒会との交流をより深めていく中で、子どもたちの自立的な活動の充実につなげていくことが重要である。

また、ハートプログラムの実施により、中1ギャップの解消を図ったが、平成 25 年度の中学校不登校千人率では、1.8 ポイント上昇した。原因としては、中学校 1 年生の不登校数

の増加が大きな要因として考えられ、今後、ハートプログラムを含め全ての教育活動を通じて、人間関係能力の育成、問題解決力の育成を目的とした取り組みを進めていく必要がある。

(2) 教員と児童生徒支援人材の連携が各校で定着し、朝の登校確認、不登校児童・生徒への家庭訪問や教育相談等が円滑に行われている。その結果、児童・生徒との関係構築へ大きな役割を果たすだけでなく、家庭とのパイプ役にもなっている。また、児童生徒支援人材等を活用した放課後の個別学習についても、全小・中学校で実施されており、児童生徒支援人材の活用で、子どもたちの家庭学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上に繋がっている。引き続き、教員と連携した児童・生徒への関わりを行っていく必要がある。

(3) (4) 各校における研修等を通して、教員の虐待に対する意識を高めると同時に、スクールソーシャルワーカーのアセスメントによって、関係諸機関との早期連携や問題行動の未然防止につながった。スクールカウンセラー配置事業では、学校と保護者との信頼関係の構築に結びつけているだけでなく、各校におけるケース会議を有意義なものにするため、コーディネーターの育成にも努めるなど、中心的な役割を果たしている。

学校における事象について、これまでの子どもサポート会議⁽¹²⁾を拡張し、専門家として、大学教授・弁護士・スクールソーシャルワーカーに加えて精神科医にも参加いただく中で、教育支援活動を行ってきた。引き続き、市教育委員会と各学校とが連携し、子どもサポート会議を最上位に位置づけた生徒指導体制の再構築を行うとともに、児童・生徒の生活習慣の改善に努める必要がある。

いじめ認知件数の増加については、「いじめ防止対策推進

法」が施行されたこともあり、教職員や保護者のいじめに対する意識等が向上したことがあげられる。また各校では、「いじめ防止基本方針」を本年度策定したが、今後その方針に沿った迅速な対応を行うとともに、不登校、虐待等に対しても、迅速に対応を行っていくことが必要である。

- (5) 人権作品集「にじの橋」への人権詩・人権作文の応募数も年々増加しており、児童・生徒の豊かな心の育成につながっている。

今後、児童・生徒の主体的な活動を推進し、児童・生徒自らが課題を解決する力の育成を図るため、児童会や生徒会活動等の活性化を図る必要がある。

また、経験年数の少ない教職員が増加している現状からも、各校の実態に応じた様々な人権課題に対する研修を深めることが必要である。

- (6) 各校では「食に関する指導の全体計画」をもとに、教育活動全体での指導が行われた。特に朝食摂取率は、中学校でも9割を超え、一定の改善傾向がみられる。しかし、起床時間や就寝時間については、全国学力・学習状況調査の結果を見ても横ばいであり、引き続き啓発を行っていく必要がある。

また、市内の全児童・生徒に対し、早い時期から薬物乱用の恐ろしさについて、正しい知識を身につけさせるとともに、基本的な内容を理解させるため、薬物乱用防止教室を実施した。引き続き、様々な機会を利用して、児童・生徒への啓発を行っていく必要がある。